

熊本県事業復活おうえん給付金の申請開始

4月1日より、熊本県事業復活おうえん給付金の申請が開始されました。本給付金は国の「事業復活支援金」を受給した方を対象に、熊本県独自で上乗せして給付を行うものです。（こちらは一部地域が独自の予算で行っているもののため、今回福岡県での同様の支援金等はありません。）

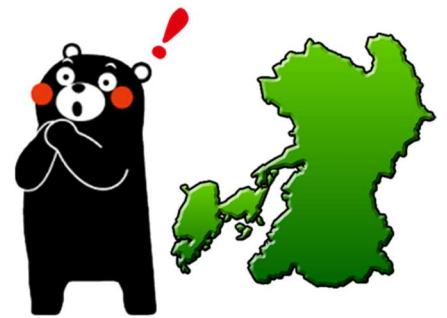
今月は熊本県事業復活おうえん給付金の内容についてご案内いたします。

申請期間

2022年4月1日（金）～7月31日（日）

給付対象

下記 と を満たす中小法人等・個人事業者等が給付対象です。



熊本県内に店舗や事業所等を有する事業者
国の「事業復活支援金」¹を受給された事業者

1 国の「事業復活支援金」については SUBARU TIMES2月号でもご案内していますので、ここでは簡単にご案内いたします。条件に当てはまる方は、まずは事業復活支援金の申請から行いましょう。

「事業復活支援金」

給付対象...次の と を満たす方

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

申請期間...5月31日まで

給付額

「事業復活支援金」の給付金額×2/5により算定します。

- ・売上減少率50%以上の場合、法人は40万円、個人事業者は20万円が上限となります。
- ・売上減少率30%以上50%未満の場合、法人は24万円、個人事業者は12万円が上限となります。



中小法人等 → 最大 **40万円** 個人事業者等 → 最大 **20万円**

給付額 → 国の「事業復活支援金」給付金額×2/5の金額

（給付上限額）

売上減少率	中小法人等	個人事業者
▲50%以上	40万円	20万円
▲30%以上▲50%未満	24万円	12万円

申請方法

熊本県ホームページから**電子申請**による申請になります。

事業復活支援金を受給している人であれば、ホームページにて必要事項を入力し、次の添付書類をデータで添付することで簡単に申請が可能です。



添付書類

国の「事業復活支援金振込のお知らせ」の写し

本人確認書類（マイナンバーカードの写し又は運転免許証の写し等）

「事業復活支援金の振込みのお知らせ」を紛失した場合は、国の「事業復活支援金」が振り込まれたことが分かる通帳の写しを添付すること（口座番号、口座名義（カタカナ）及び振込額が確認できる面）。なお、名義人は「ジギョウフッカツシエンキン」と記載されています。

本人確認書類は個人事業者のみ添付が必要となります。

事業復活おうえん給付金（豪雨型）について

売上減少率が30%未満等により、国の「事業復活支援金」及び上記の「熊本県事業復活おうえん給付金」の対象とならない場合も、令和2年7月豪雨災害で被災された事業者については、以下のとおり県独自の給付が実施されます。

対象者

令和2年7月豪雨災害に係る復旧補助金（1）を活用し、対象月（2）と基準月（3）を比較して売上減少が10%以上30%未満の方

（1）「なりわい再建支援補助金」又は「持続化補助金令和2年7月豪雨型」

（2）2021年11月から2022年3月のいずれかの月

（3）2018年11月から2021年3月までの任意の期間のうち対象月と同じ月

給付額

ア 給付額の算定方法

基準期間（4）の売上 - 対象月（5）の売上 × 5 か月分

（4）2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間

（5）2021年11月から2022年3月のいずれかの月

イ 給付額の上限

法人最大30万円、個人最大15万円

算定方式により積算した給付額が、上限額を超える場合は、上限額が申請額となります。

申請方法

地域の商工会又は商工会議所が申請窓口となります。

管轄する商工会又は商工会議所へ持参又は郵送若しくはメールにより申請をします。

申請等についてご不明な点がございましたら担当者までご連絡ください。